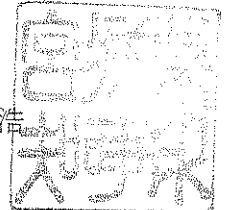




環 対 第 4 9 8 号  
平成24年12月27日

宮城県環境影響評価技術審査会  
会長 山本 玲子 様

宮城県知事 村井 嘉浩



宮城県環境影響評価技術指針の改定について（諮問）  
このことについて、環境影響評価条例（平成10年宮城県条例第9号）第4条第3項  
の規定により、貴会の意見を求めます。

記

改定理由

- 1 事業の計画段階における環境配慮を強化するため、方法書に記載すべき「事業の内容の具体化の過程における環境保全の配慮に係る検討経緯及びその内容」の拡充・具体化を図る必要がある。
- 2 風力発電所の設置又は変更の工事の事業が条例対象事業に追加されることに伴い、当該事業に係る環境影響評価項目の選定等所要の規定を設ける必要がある。

担当 : 環境生活部 環境対策課  
環境影響評価班 辻  
電話 : 022-211-2667  
FAX : 022-211-2696